

平成27年土佐清水市議会定例会2月会議会議録

第1日（平成27年 2月17日 火曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

- 日程第1 審議期間の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案第5号 工事請負契約金額の変更について  
(質疑、討論、採決)

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11人

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 田中 耕之郎 君 | 3番 | 細川 博史 君 |
| 4番 | 前田 晃 君 | 5番 | 浅尾 公厚 君 |
| 6番 | 森 一美 君 | 7番 | 小川 豊治 君 |
| 8番 | 西原 強志 君 | 9番 | 永野 裕夫 君 |
| 10番 | 岡崎 宣男 君 | 11番 | 仲田 強 君 |
| 12番 | 武藤 清 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

2番 岡本 詠 君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

- | | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 局長補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 事 | 濱田 紗和 君 |
| 主 事 | 岡林 貴也 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                        |   |         |             |   |         |         |
|------------------------|---|---------|-------------|---|---------|---------|
| 市                      | 長 | 泥谷 光信 君 | 副           | 市 | 長       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長 |   | 黒原 一寿 君 | 企 画 財 政 課 長 |   | 早川 聡 君  |         |
| 総 務 課 長                |   | 木下 司 君  | 危 機 管 理 課 長 |   | 横畠 浩治 君 |         |
| 消 防 長                  |   | 田村 光浩 君 | 消 防 署 長     |   | 上原 由隆 君 |         |
| 産 業 振 興 課 長            |   | 二宮 真弓 君 | 教 育 長       |   | 弘田 浩三 君 |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から、平成27年土佐清水市議会定例会2月会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告をいたします。

2番岡本 詠君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。

また、5番浅尾公厚議員は、現時点で出席をしておりませんので、遅刻とみなします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

2月会議の審議期間につきましては、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、2月会議の審議期間は、本日1日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

2月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番仲田 強君、12番武藤 清君を指名いたします。

日程第3、市長提出議案第5号「工事請負契約金額の変更について」を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成27年土佐清水市議会定例会2月会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの1月会議での散会挨拶におきまして、故和泉清氏に哀悼の意を表したところですが、

後を追うように、去る1月27日、元土佐清水市長・矢野川俊喜氏がお亡くなりになりました。矢野川氏は、昭和45年9月から昭和61年9月まで、4期16年の長きにわたり、土佐清水市長としてご尽力されました。

特に、昭和47年、国定公園から国立公園に昇格した足摺宇和海国立公園を中心とする観光資源の創出は、本市の基幹産業の一つである観光業の礎となっており、また福祉分野におきましても、全国に先駆けて、特別養護老人ホーム「しおさい」や身体障害者療護施設「太陽の家」の建設など、社会的弱者にも光を当てる施策を積極的に取り組む姿勢とその功績は、「福祉の矢野川」の異名とともに、今も燦然と輝いています。

ほかに、ふるさとに根ざした「文化のまちづくり」を願い、30年前に建設した市民文化会館は、今もなお、教育・文化の殿堂として、また市民の心と心のふれあいの場として、今日も子どもたちの元気な声や、お年寄りの大きな笑い声が響いています。

本市は昨年、市制施行60周年を迎えることができましたが、土佐清水市の行政を預かる者として、常に謙虚で明るく、前向きな姿勢で、矢野川市長が今日まで築かれた業績を汚すことなく、本市発展のため邁進することをお誓い申し上げます。

これまでの幾多の功績に心から感謝申し上げ、衷心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様に深く哀悼の意を表します。

さて、本年4月からの開園を予定していました市街地3園の統合保育園「きらら清水保育園」が、台風の影響などにより建築工事がおくれ、使用開始が5月に延期することとなりました。この件につきましては、1月15日の議会全員協議会で報告し、また高知新聞にも掲載されたところですが、市民の皆様、特に新保育園への通園を楽しみにされていた園児や保護者の皆様のご期待を裏切ることとなり、まことに申しわけなく、深くお詫び申し上げます。

開園時期につきましては、一日も早い完成を目指し、施工業者へ再検討を求めています。今のところ、4月20日に工事が完了する予定であり、完成検査・引っ越し等を経て、新保育園での保育開始はゴールデンウィーク明けの5月7日を予定しているところです。4月2日の入園式から5月2日までの間は、暫定的に現在の清水保育園におきまして、「きらら清水保育園」として保育を行うこととなりますが、今後の保育園運営につきましては、保護者の皆様のご意見もいただきながら、万全を期する所存でありますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、本市の観光シーズンの幕開けを告げる「第41回足摺椿まつり」が2月8日に開催されました。椿の苗木の無料配布やつみれ汁のふるまいなどのほか、「足摺の叫び夢の一文」の審査結果の発表も行われました。6回目となる今年は、応募総数447点の中から、高岡郡佐川町の澤村幸子様から応募いただきました「翔」の字が最優秀賞に選ばれ、清水高校

書道部の皆さんにより、力強く揮毫されました。最優秀賞の澤村様の作品には、「今年の干支の羊の文字が入り、四国最南端から大きくはばたき、日本を元気にしよう」という意味が込められているとのこと。

この清水高校書道部の皆さんにより、3m四方のキャンバスに揮毫された作品は、椿の花の見ごろの2月28日まで、足摺岬先端園地に展示されていますので、ぜひ、ごらんになってください。

次に、昨年の市制施行60周年記念式典におきまして、寄贈されました「日米友好の木ハナミズキ」の記念植樹が土佐清水総合公園で先日行われました。

ハナミズキは今から約100年前、日本からアメリカへ友好の証として3,000本のサクラの苗木を贈り、それから100周年を迎えたことを記念し、アメリカから日本への返礼として3,000本のハナミズキが贈られ、東日本大震災の被災地など日本各地に植樹されていますが、本市にも20本寄贈され、今回植樹することとなったものであります。

日米友好の木であるこのハナミズキをいつまでも大切に、ジョン万スピリッツを後世に引き継いでいきたいと思っております。

それでは、ご提案いたしました議案第5号につきまして、ご説明申し上げます。

本案件は、平成26年7月会議におきまして、工事請負契約の締結に際し、議決をいただきました土佐清水市消防救急デジタル無線整備工事につきまして、250万円以上の請負額の変更が生じたことにより、議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、議案に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第5号について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私から議案について説明をいたします。

議案綴りをお願いをいたします。

議案第5号「工事請負契約金額の変更について」議案綴り1ページです。

平成26年7月17日付で西日本電信電話株式会社高知支店、支店長 有馬義雄氏と工事請負契約を締結し、実施している土佐清水市消防救急デジタル無線整備工事について、部材及び労務の変更が生じ、変更金額が1,898万9,640円の減額になりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例及び地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議につきまして、よろしくをお願いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、議案に対する内容説明を終わります。

ただ今から質疑に入ります。

なお、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君自席）

○10番（岡崎宣男君） 本件デジタル無線の整備工事につきましては、市民の生命、身体、財産を守る最大のデジタル無線の整備工事であります。これは何よりも私は一番大事なことだと自分は思っております。

私は従来から、消防には非常に関心があるわけですがけれども、この変更内容の部材及び労務の変更と、この2点について質疑をいたします。

本件デジタル無線整備工事の請負契約は、1,898万9,640円か、これの減額でありますけれども、部材というのはなかなか私は、今まで余り聞いたことがありません。インターネットで調べたところ、構造物にいわゆる附随するものというようなことで、建物にしたら柱とか、あるいは梁とか、こういうようなことを書いてありました。

なお、ちょっと詳しく聞こうと思っておりましたけれど、どうもこれだけではないというような回答でありましたので、お聞きするんですけど、無線整備工事のどの部分を、多分これは中継局のことではないかとは自分では思っておりますけれども、ちょっと答弁を聞かんとわかりませんが、無線はご案内のように、中継局もあれば、基地局、移動局、個人用無線、あるいは同軸ケーブル等々があります。このうちの部材ですので、構造物に固定となれば、中継局しかないのかなど。あるいは担当者に聞けば、資機材も含まれるというようなことで、疑問はちょっとますます深まるというようなところであります。

なお、消防長にお聞きしますけれども、この部材の変更でこれ、部材変更して価格が下がる

ということです。現在の社会情勢からして、清水の保育園にしろ、あるいは大岐の避難タワーにしろ、全部増額増額で来ているわけですし、減らしながらなお性能がかなりよくなって、金額もよくなるのかなとこういうふうに思っておりますけれども、もちろん、私は部材等の何を変更したかわかりません。その点について消防長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えします。

整備工事のどこを指すかということでございますが、基地局と同軸ケーブル等のルート変更に伴う増減であります。

また、性能については影響はございません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君自席）

○10番（岡崎宣男君） 基地局と同軸ケーブルですか。そしたらさらにお尋ねしますけれども、基地局といったら簡単ですわね。あるのは。それからずっと同軸ケーブルがずっと向こう行っているがやけど、あるいはこれのどの辺を変更されたんですか。変更と書いているから変更でしょう。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 減額の大きな要因につきまして、部材の数量の変更及び労務費の変更となっておりますが、具体的には庁舎既設配管の再利用、流越山中継基地、基地局ですが、工事搬入路整備の取りやめ、レンタル予定の仮局舎を既設の局舎で使用。また、同軸、通信ケーブルのルート変更及び機能追加による増減、基地局鉄塔基礎工事の省略、基地局のフェンスの拡張となっております。

続いて、労務費の変更としては、無線局申請費用の簡素化に部材の数量の増減合わせて158万7,913円です。さらに労務費の変更として、1,090万9,650円の減額となり、部材数量の変更が158万7,913円に伴う共通費として、537万1,000円の減額、合計で1,786万9,000円、請負率が98.39%掛けまして、税込みで1,898万9,640円となっております。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君、消防長に対しての質疑、3回目であります。

（10番 岡崎宣男君自席）

○10番（岡崎宣男君） それはそれとして、消防長、それでよろしいので、次に、労務の変更についてお聞きしますけれども、もちろん今、消防長、答弁されたように、部材の変更で幾ら出ていますので、労務の変更というのは、余った部分を日当で割れば、何日分というのは出るわけですね。そうなるわね。今、1日多分電機屋さんの日当はちょっと下がって1万3,500円ぐらいやと思うけど、この労務賃の何人分削減、延べにしたら削減されたのか、あるいはわからなかったらいいんですけど、それで期日の短縮効果なんかはあったんでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 期日は同じです。短縮効果はありません。日当とか細かい数字は、今、ちょっと把握をしておりますので、後日、議員のほうに持参いたします。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 10番 岡崎宣男君。

（10番 岡崎宣男君自席）

○10番（岡崎宣男君） 3回過ぎましたので、これで終わりますけれども、次からでも、あとでまた資料いただけるということですが、資料ちょっと前でも出してきていたら、こんなややこしいこと何ちゃ言わんでええがやけん。そこの辺、配慮してくれたらいかがかと思えます。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） ほかに質疑の方はございませんか。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 質疑をする前に、議長にちょっとお願いですけれども、先ほどの質疑の中で、消防長が議員に対して後日回答をするというふうなこと答弁されましたけれども、実はこれ本会議をしますので、できれば個人という意味じゃなくて、やっぱり公的な議場じゃないですか。そういったことで、できれば、その回答について議員の皆さんにぜひとも周知するような取り扱いをぜひともお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） はい、わかりました。周知徹底をいたします。

○7番（小川豊治君） それでは、質疑を行いたいと思いますが、議案第5号の工事請負契約の金額の変更についての質疑を行いたいと思います。

まず、総務課長にお伺いをいたします。

7月会議で契約の締結をこの会議で議決をしたわけですが、その前段、入札時の指名

業者名と落札率についてお伺いをいたします。

次に、消防長にお伺いをいたします。

今回、工事の変更請負契約として、1,898万9,640円の減額であります。いわゆる変更理由として、部材及び労務の変更による工事費の減とのことですが、先ほど、岡崎議員との質疑の中で、基地局、あるいはまた通信ケーブルの変更であった、そういったこと、そしてまた、申請費用の見直しというふうな答弁がありましたけれども、ちょっと重複しますが、その部材の変更の内容について、そしてまた、労務の変更について、数あると思えますけれども、主な点について結構ですので、ご説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） 業者名はということでございますので、お答えをいたします。

指名業者名につきましては、四国通建株式会社、三信電気株式会社、株式会社共和エクシオ、株式会社ミライト、日本コムシス株式会社、西日本電信電話株式会社の6社となっております。落札率ということでございますが、落札率は98.39%となっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 答弁を求めます。

消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えします。

部材の変更内容でございますが、金額を申します。庁舎既設配管の再利用は5万9,000円の減です。流越山中継基地の工事搬入道路の取り付けの工事をやめまして、43万4,000円の減、レンタル予定の仮局舎を既設の局舎で使用しましたので、50万6,350円の減、同軸通信ケーブルのルート変更及び機能追加による増減が90万4,320円、基地局鉄塔基礎工事の省略が31万9,845円、基地局のフェンス拡大が13万2,365円となっております。

労務費の変更につきましては、無線局申請費用の手続の簡素化によりまして、172万1,500円になってます。総合調整費というのがありまして、総合調整費が1,090万9,650円の減となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 2回目の質疑を行います。

部材の変更内容ですが、通信ケーブルの変更、レンタル局舎が要らなくなったというふうな答弁だと思いますが、通信ケーブルの変更について、当初の計画のとおりが、何らかの変更が生じて変更になったと思うのですが、その辺についての内容について求めたいと思います。

そしてまた、工期ですけれども、工期についてはいつからいつまでか、そして、いわゆる契約、そして着工といいますか、その期間が起算日がわかりませんが、考えるところでは6カ月ほど経過して、工事がある程度完成しておると思うのですがですけれども、そういった今回のいわゆる部材の変更と労務の変更について、どの時点で変更が必要になったか、その点についての時期、かっちりした数字は構いませんけれども、日にち構いませんが、大体この時期であるということをお願いしたいと思います。

そして、今回の変更に至った、いわゆる変更しなければならないと、そうしたことが誰がそのようなことになったか。いわゆる変更の必要性があったことは誰が認めたか。発注者である市か、あるいはまた請負業者が申し出たものか、そしてまた、施工に伴う、当然施工管理者はもうけておると思いますけれども、もうけておれば、施工管理者か、その点についてのお伺いをいたします。

そして、先ほど答弁の中で、総合調整費の必要があるような答弁、この点についても詳しくちょっと説明を求めたいと思いますけれども、これについては、どのような内容について、もう少し詳しく説明をいただければありがたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

○議長（永野裕夫君） 答弁を求めます。

消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） お答えします。

期間については、平成26年7月17日から平成27年2月28日となっております。

変更の確定した時期だと思いますが、これは平成27年2月5日に落札業者、施工管理業者、消防、総務課長出席で検討し合意いたしました。

総合調整費とはいうことでしたが、その機器に対しての単体でのデータ入力、試験、調整及び作動確保に、また機器類と接続し、システムとしての試験、調整、作動確認費用でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 確認ですけれども、できれば、先ほども申しましたように、実は総合調整費がちょっと理解されてないがですよ。だから、できればわかるように私を含めて、できた

ら、済みません。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 副市長、答弁をお願いします。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 私から答弁させていただきます。

まず、今回、流れを簡単にご説明させていただきますと、今回、デジタル化に当たって、設計者を決めて、四電技術コンサルタントに設計していただいて、その設計に基づいて総合通信局のほうに補助申請をしています。それで認めていただいて、ただし、実績に当たっては、実際の時間、それに基づく、それとあと国交省が出している基準単価、俗にいう赤本です。赤本の単価に基づいて実績を出しなさいというのは言われています。それは今回、NTTが入札でとったわけなんですけど、その最初の時点で実績については、国交省の赤本に示している単価と、実際の実働の時間、これは労務単価にかかわってきますけれど、それに基づいて実績を出しますよというのは当初の段階で、合意のもとに工事を行っています。それで今回の変更になったんですけど、1つは総合調整費というのは、今回、デジタル無線ですので、主に機器なんです。コンピューターを工場で作って、現地に持ってきて、あらゆる調整をするんですけど、機器の値段、約2億8,000万円ぐらいなんですけれど、そのもとは工場で作ります。その工場で作るのにもいろいろ調整をしないとイケないわけです。プログラムをつくったり、いろんな分、その調整と、それを現地へ持ってきた調整、それを設置してからの調整でございます。それを消防本部置く機器と、それから流越山、従来、アナログの無線が松尾の領域にあるんですけど、鉄塔が建ってあったところがあるんですけど、そこに新たにデジタル化の無線を建てています。並びに。大きいのが建っているんですけど、そこに機械を持ってきて、また消防本部と調整しますよね。機器の。そういうのは総合調整費というふうになっています。その総合調整費が今回、設計段階では、2,500万円ございました。その2,500万円の内訳は、まず本部のほうの調整するのに1,800万円、流越山で調整するのに700万円、それはそれぞれ工場で作る部分と現地でやる部分がそれぞれ1,800万円の内訳です。ただ、今回の総務省の指導というのは、工場で作る部分については、機器の単価に含まれますと。プログラマーが調整する部分は、機器の単価に入っているんで、その分は認めませんと。それを持ってきて現地で調整する部分のプログラマーの労務賃、それは認めますというふうに指導を受けて、それは先ほど言ったように、一番最初のNTTとの協議の中でも、そういうことは合意の上で工事は進んでいました。その部分で当初、設計の段階では、その1,800万円と700万円なんですけれど、消防本部で現地に持ってきた分だけ認められた金額が、1,349万1,160円、ほかの450万円幾らの分は、それ工場で作る調整です。この分は認めませんと。もう一方の流越山で作る機器の調整、これは設計金額では700万円やったがですけど、実際、ほとん

どが工場で調整している部分が主でございます。現地で調整された分は、59万9,190円、約60万円しかみませんよと。残りの640万円幾らの工場でやった調整費は、今回は認めませんということを言われてまして、その金額は約1,000万円ちょっとになっているんです。認められないという金額なんです。その部分が大きかったわけです。

それとあわせて、先ほど消防長が言ったように、工事すればいろんな部材の変更というのがもろもろございまして、それに伴う労務費と合わせて150万円幾らという金額になります。それで、今回、約1,200万円ぐらい落ちた部分に合わせて、共通経費、一般諸経費ですので、その部分は設計で出てきますので、その部分が約530万円ございまして、あわせて総合調整費、労務費にかかわる部分が細かく言いますと、1,090万9,650円、それから部材の数量の変更とあわせて労務賃の変更が合わせて158万7,913円、その2つにかかわる諸経費、一般管理費の部分が537万1,000円、合計で1,786万9,000円、これに請負構成率を掛けて消費税を抜いた額が1,758万3,000円、それに消費税の8%掛けた分が今回の1,800万円幾らという中身で、結局、設計の最初の補助申請の中では、設計金額で認めてもらっているんですけど、総務省からの話の中で、一番大きな調整費というのは、工場で作るもともとの機械に含まれているものですよ。その部分は補助申請の中で認めませんと。現場でやる部分についてだけ認めましょうということで、大きく労務賃、その部分の実際には単価がすごく高いんです。その単価で実際、認められたものは、国交省の今言った赤本が1時間当たり5,500円の1日当たり4万4,000円、その金額の申請の額になってますので、大きく変更された部分は、労務費の変更になります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君、3回目の質疑です。

（7番 小川豊治君自席）

○7番（小川豊治君） 大体、内容についてはよくわかりました。

そこで、ちょっと今の説明を聞いておきますと、いわゆる総合通信局、申請時と今回の協議の中ということなんですが、申請のときに、設計段階のときに、事前協議といたしますか、その辺がなされたかどうか、消防長にちょっとお聞きしますけれども。事前協議なされたか、その件ともう1つ、ちょっと私自身がわかりづらいですけれども、いわゆる国の補助事業を受けたわけですけれども、四国総合通信局との窓口になるものか、その辺の補助とのかかわりといいますか、その点はいかがでしょうか。

次に、実は、議案書をいただいたときに、先ほど言いましたけれども、部材及び労務の変更理由の説明でしたので、実は私自身が以前にもうちの消防署の追加とか、あの際は東日本の震災による資材の高騰と、人件費の高騰と、先ほど答弁ありましたように、大岐の避難タワーで

すね。設計変更はあるものにしても、今回のきらら清水保育園、新しい保育園、いわゆる入札の不落ということで、この前には高知市の庁舎、あれが設計見直しで40億円、軒並みそういった形で全国的になかなか厳しいというふうなことでしたので、私自身もそういった部類かなというふうに感じました。

ところが、今回の変更は減でしょう。ということは、私自身が飛躍しますけれども、本議会についてうちの場合は、通年議会被されてますので、広く考えると同一会期内じゃないですか、そういったことで妙に自分が考えてみれば、本来、運用面からすれば、独立したといえますか、3月会議、6月会議をしてますので、考えられないこともないですけども、ちょっとおかしいな。そういった自分自身が疑問点がありましたので、この質問させていただきました。内容はわかりましたけれども、そこで、一応、こういったことはどうかと思いますけど、事前協議も含めて、積算の設計は適正であったか、その点についてのお伺いをいたしたいと思えます。

次に、先ほど工期を聞きましたら、ほとんど工期、あと残すところわずかですけども、進捗状況はどうなっておるか。間違いなくと思いますけれども、工期内の施工、今回、変更があったわけですけども、いわゆる機器の調整ということですので、大丈夫と思いますけれども、工期内の施工は間違いなしにできるか、その点と、もう1つ、以前から消防の工事については、私も含めて不感地帯で、もう1つ皆さんからもそれぞれご意見があったところですけども、ほぼ市内全域を網羅するというふうな答弁をいただいておりますけれども、確認の意味で、ごく一部、不感の地域があるということですけども、工事の発注前と、まだ試験電波を出しておらないのでわからんかと思えますけど、そういったことについて見込みで結構ですので、計画と現在との見込みはどうか、不感地帯です。その点についてお聞きをいたします。

次に、副市長にお伺いいたします。

先ほど、答弁いただきましたので、内容については十分わかりましたが、こういったこと、今の副市長の答弁でもわかりましたけれども、こういったこと申請する前、あるいはまた設計する前に関係機関との協議が必要でなかったかなというふうに思うところですけども、その事前協議の必要性について、どう考えているか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 消防長。

（消防長 田村光浩君自席）

○消防長（田村光浩君） 調整費の設計段階での協議あったのかということですが、設計段階では協議がございませんでした。総務省四国総合通信局と本事業のかかわりはということですが、今回、補助金を受けます周波数有効利用促進事業は、アナログ無線からデジタル無線に移行する予定をする消防を含む市町村に対して、補助をする事業であります。

その優先支援対象地域が過疎地また南海トラフ巨大地震等の発生に備えて、緊急に地震防災対策を推進する必要がある地域となっているため、申請を行い、交付決定となったものです。交付申請から実績報告まで、総務省四国総合通信局が担当となっております。

期日の問題ですが、進捗率、1月末で99.1%となっており、期日は2月28日が期日ですが、全く問題はありません。

続いて、不感地帯についてでございますが、実施設計時の電波伝搬調査では、足摺岬、赤磐、足摺よりの津呂の一部が不感地帯となっております。

以上です。

議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今回、大きな減額で今まで何回も工事費の増額ということで、議員の皆さんには大変ご迷惑をかけて、この間、増額予算をつけていただきました。

今回は、主にデジタル無線の大きな工事というのは、消防本部にパラボラアンテナをつくって、基地局をつくると。それと流越山に鉄塔を建てて、そこにも基地をつくるという、ハード面としては主にそれです。機器が今回は主な工事費になっております。機器自体で先ほど言ったように、単体で2億8,000万円ぐらいで、あとはそれに伴う調整というか、労務賃、プログラマーとか、そういう単価の高い労務費が主になってますので、部材の高騰によってというのは、余り大きく左右されずに、その労務賃が、当初計画で設計の段階で、設計は3社から見積もりをとっています。それぞれ今回、NECの機械になっているんですけど、そのもとの機械をコンピューター組むのに、それぞれやり方があるみたいで、一番安い見積もりをとって設計費にしています。その中で、今回、調整費というものが結局には、工場で調整する部分については、国というか、総務省のほうに認めませんよということの指摘があったわけなんですけど、そういう面は事前に総務省と調整というか、こういうものを細かくやるべきだったかと思うんですけど、それは見積もりがそれぞれでパターンが違うので、細かいところまでというのはちょっと難しい、業者担当とも話した中ですけど、なかなか難しい面もあって、今後こういうことを減額といっても、大きな変更ですので、これは適正な設計を組んで、適正な入札にかけるとというのが本来の行政としてのあり方で、今後、十分気をつけてやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしましたと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、委員会付託を省略することに決しました。

議案第5号の委員会付託を省略いたします。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第5号「工事請負契約金額の変更について」を採決いたします。

議案第5号について原案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永野裕夫君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この2月会議に提案いたしました「工事請負契約金額の変更について」全会一致で議決をいただきました。まことにありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

質疑において、2人の議員からご指摘をされた部分については、今後、執行部としても精査しながら、改めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、ご承知のとおり、国の地方創生に関する基本的な考え方が示されました。今年3日に地方創生先行型の交付金を含む平成26年度補正予算が、国では成立いたしました。

これを受け、本市でも3月会議において、平成26年度補正予算を計上いたしまして、迅速

かつ適切に対応してまいります。

実は1月28日には、この地方版の総合戦略についての骨子を全国の市町村に先駆けましてまとめまして、国の創生本部にも提出をしております。

また、2月3日には、石破大臣に直接お会いをいたしまして、今後の土佐清水市としての地方創生にかける意気込みも伝えたとところでございます。

あわせて、今後、国と県、市が一体となりまして、情報を共有しながら、連携を密にして、地方版総合戦略の策定など、地方創生の実現に向け、さらに邁進していく所存でありますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、散会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（永野裕夫君） これをもちまして、平成27年土佐清水市議会定例会2月会議を終了いたします。お疲れさまでございました。（拍手）

午前10時51分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員